



台風10号で被災された方への支援について

二宮町では、令和6年台風10号で被災された方に対し、次の支援を開始しましたのでお知らせします。

【浸水家屋消毒】

○床下消毒

- 概要** 町委託業者による床下消毒を無料で実施
対象 実際に住居となっている浸水被害にあった家屋
※空家、事務所等（床下のない建物）は対象外
その他 塩素系の薬剤を使用し、噴霧器による殺菌消毒を実施します。

○床上消毒

- 概要** 床上消毒に必要な消毒用品を無料で配付します。
対象 浸水被害にあった建物(事務所等含む)
配付物 消毒用アルコール（5ℓ）、マスク、ゴム手袋

生活環境課 ☎0463-71-5879

【災害見舞金】

- 対象** ・住家に床上浸水の被害を受けた世帯主の方
・町内で事業を営む建物の床上浸水または床下浸水による被害を受けた事業主の方
金額 各10,000円
その他 二宮町社会福祉協議会より別途10,000円が支給されます。

福祉保険課 ☎0463-75-9289



※申請方法など、詳細は町ホームページをご確認ください。
<https://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/emergencyinfo/0000000028.html>

※事業内容は各課へお問い合わせください。

問い合わせ先（担当課直通）

政策部地域政策課 課長 下條 博史 ☎0463-71-3313

